

IV 就職状況



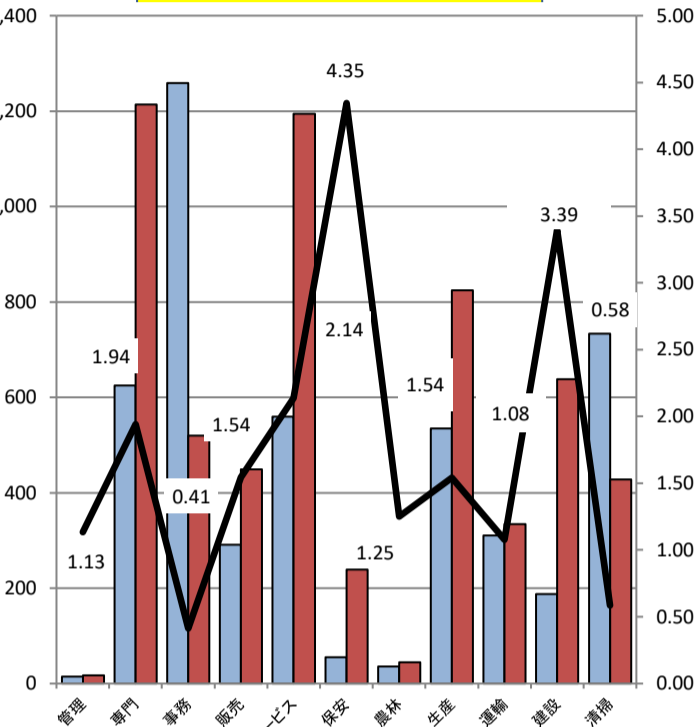
項目	H27年度 月平均	H28年度 月平均	H29年度 月平均	H30年度 月平均	H31・R元年度 月平均	R2年度 月平均	R3年度 月平均	今月	前月	前年同月	対前月比	対前年 同月比
就職件数	613	580	575	539	519	438	441	426	485	464	▲12.2	▲8.2
就職率(新規求職ベース)	40.3	39.1	38.8	38.2	36.8	33.1	33.1	30.6	29.1	32.9	1.5	▲2.3

● 職業別就職状況 (常用フルタイムおよび常用パートタイム)

項目	新規 求職 申込件 数	有効 求職 者数	新規 求職 人数	新規 求職 倍率	有効 求職 人数	有効 求人 倍率	就職 件数
A 管理的職業	4	15	5	1.25	17	1.13	0
B 専門的・技術的職業	165	625	380	2.30	1,214	1.94	58
C 事務的職業	259	1,259	209	0.81	520	0.41	92
D 販売的職業	63	291	124	1.97	449	1.54	27
E サービスの職業	132	559	462	3.50	1,194	2.14	58
F 保安の職業	16	55	46	2.88	239	4.35	7
G 農林漁業の職業	9	36	15	1.67	45	1.25	9
H 生産工程の職業	127	535	241	1.90	824	1.54	58
I 輸送・機械運転の職業	93	310	130	1.40	334	1.08	23
J 建設・採掘の職業	51	188	274	5.37	638	3.39	13
K 運搬・荷役・包装等の職業	146	733	154	1.05	428	0.58	58
IT関連職業合計	23	120	41	1.78	167	1.39	5
福祉関連職業合計	53	213	260	4.91	656	3.08	37
うち介護関係	73	225	221	3.03	685	3.04	46
分類不能	324	1,316	0	0.00	0	0.00	0
職業別計	1,385	5,922	2,040	1.47	5,992	1.01	403

* 新規求職申込件数及び有効求職者数は、ハローワーク利用者のみ登録による件数を計上。
【常用】とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間の定められているものです。

○ 求人・求職バランスシート



V 雇用保険業務取扱状況

項目	H30年度	H31・R元年度	R2年度	R3年度	今月	前月	前年同月	対前月比	対前年 同月比
適用事業所数(年度は3月末日現在)	6,699	6,673	6,695	6,671	6,638	6,631	6,670	0.1	▲0.5
被保険者数(年度は3月末現在)	96,729	97,534	97,487	97,633	96,301	95,923	97,384	0.4	▲1.1
資格取得者数(年度は月平均)	1,633	1,596	1,374	1,376	1,824	2,737	1,816	▲33.4	0.4
資格喪失者数(年度は月平均)	1,518	1,526	1,383	1,408	1,310	2,660	1,364	▲50.8	▲4.0
うち事業主都合離職者(年度は月平均)	92	94	87	77	74	191	115	▲61.3	▲35.7
離職票交付枚数(年度は月平均)	874	831	820	842	836	1,664	773	▲49.8	8.2
支給資格決定件数(年度は月平均)	326	336	368	330	414	453	444	▲8.6	▲6.8
初回受給者数(年度は月平均)	254	288	312	283	377	312	361	20.8	4.4
受給者実人員(年度は月平均)	1,074	1,179	1,312	1,214	1,202	1,083	1,084	11.0	10.9
再就職手当支給人員(年度は月平均)	111	110	93	102	124	73	120	69.9	3.3

ミニお知らせ

障害者の法定雇用率の引上げに等について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主に法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

○ 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。(令和6年4月以降)

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%⇒	2.5%⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

○ 除外率が引き下げられます。(令和7年4月以降)⇒除外率が、各対象業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられます。

* 除外率・・・障害者が就業することが困難とされる業種の事業所ごとに、定めた割合(除外率)により雇用義務を軽減する制度

○ 障害者雇用における障害者の算定方法が変更となります。

▶ 精神障害者の算定特例の延長(令和5年4月以降)

週所定労働時間が20時間以上30時間未満の精神障害者について、当分の間、雇入れからの期間等に関係なく、1カウントとして算定できるようになります。

▶ 一部の週所定労働時間20時間未満の方の雇用率への算定。(令和6年4月以降)

週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、0.5カウントとして算定できるようになります。

○ 事業主の障害者雇用を支援する助成金を新設・拡充します。(令和6年4月以降)

◎ 障害者雇用対策について詳しくは、厚生労働省HP(https://www.mhlw.go.jp)へ。

お問合せ先: ハローワークいわき 雇用指導官 電話0246-23-1421(32#)



ハロナビ Hellowork Navigation

令和5年7月号
(5月内容)

いわき観光情報ナビゲーター

7らおじさん
Hula-Ojisan

©いわき市

厚生労働省

・ハローワークいわき

〒970-8026 いわき市平字堂根町4-11いわき地方合同庁舎1F
0246-23-1421

・ハローワーク小名浜

〒971-8111 いわき市小名浜大原字六反田65-3 0246-54-6666

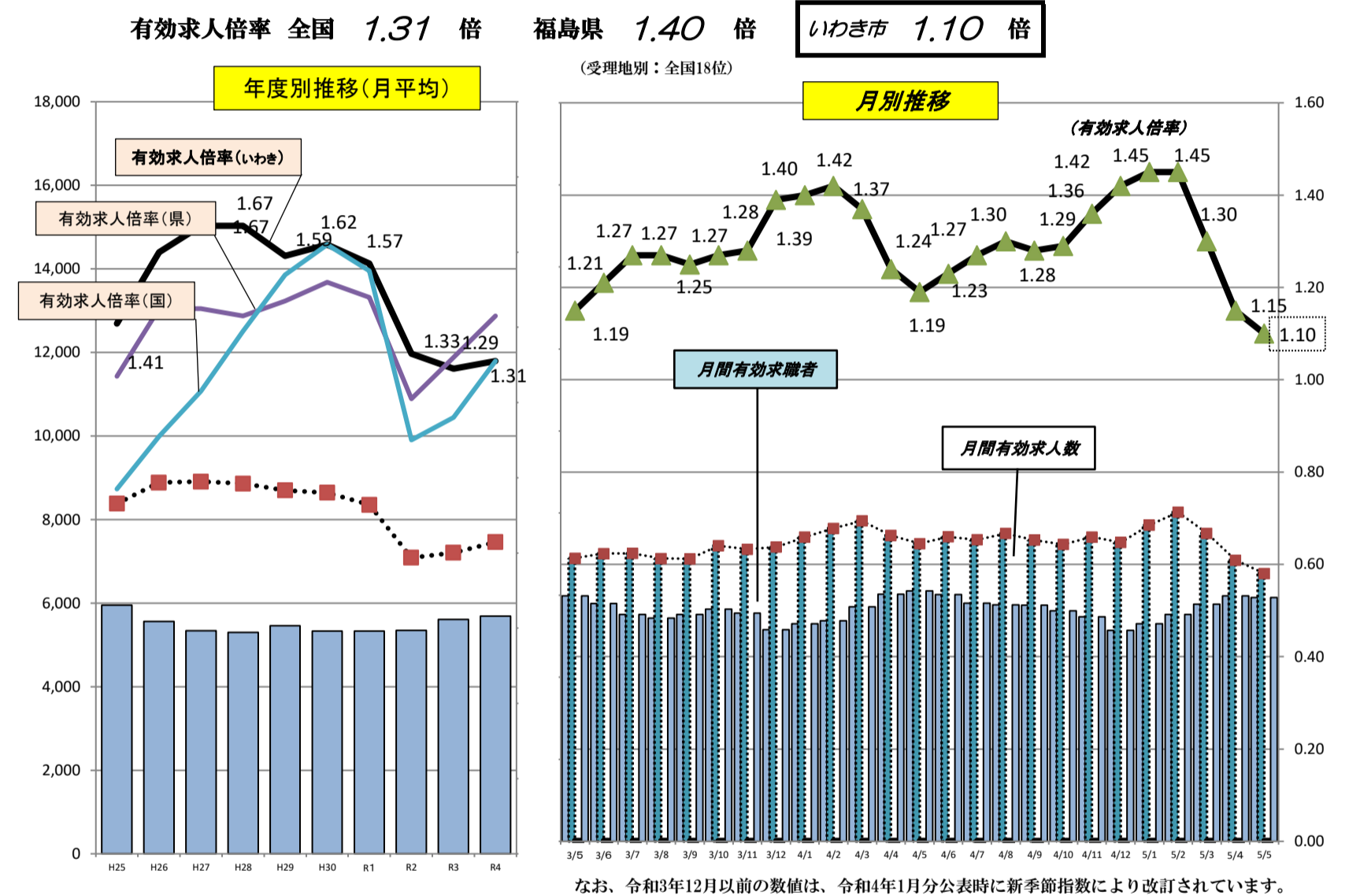
・ハローワーク勿来

〒974-8212 いわき市東田町1-28-3 0246-63-3171



I 管内の雇用失業情勢

○ 求人数及び求職者数と有効求人倍率の動き(学卒を除きパートを含む)



- 新規求職申込件数 1,390人 前月比 ▲16.5% 274人 減少 前年同月比 ▲1.6% 22人 減少
- 月間有効求職者数 5,944人 前月比 ▲0.7% 39人 減少 前年同月比 ▲2.6% 156人 減少
- 新規求人数 2,238人 前月比 ▲10.4% 260人 減少 前年同月比 ▲2.7% 63人 減少
- 月間有効求人数 6,529人 前月比 ▲4.7% 325人 減少 前年同月比 ▲10.0% 728人 減少
- 新規求人倍率 1.61倍 前月比 0.11ポイント 上昇 前年同月比 ▲0.02ポイント 下降
- 月間有効求人倍率 1.10倍 前月比 ▲0.05ポイント 下降 前年同月比 ▲0.09ポイント 下降

* 月間有効求人倍率 → 月間有効求人数 ÷ 月間有効求職者数

* 月間有効求人数 → 前月から繰り越された有効求人数 + 当月の新規求人数

* 月間有効求職者数 → 前月から繰り越された有効求職者数 + 当月の新規求職者申込件数

* 9月内容より新規求職申込件数及び月間有効求職者数は、ハローワーク利用者及びオンライン登録による件数を計上しております。

